

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書に添付する書類

	書類名	申請者 確認欄
1	定款（支援業務を行うことが確認できるもの）（発行後3ヶ月以内のもの）	
2	登記事項証明書（発行後3ヶ月以内のもの）	
3	申請年度の前事業年度における財産目録	申請年度に設立された法人に あつては、その設立時における 財産目録
4	申請年度の前事業年度における貸借対照表	
5	申請年度の前事業年度における損益計算書	
6	申請年度の前事業年度における事業報告書	
7	申請年度の前事業年度における収支決算書	
8	申請に係る意思決定を証する書類	
9	支援業務の実施に関する計画（様式第2号） イ 組織及び運営に関する事項（指定基準第3条及び第5条、第7条に関する事項） ロ 支援業務の概要に関する事項（支援業務の内容、対象とする住宅確保要配慮者の範囲を定める場合はその範囲及び対象区域）	
10	役員の名及び略歴（うち、少なくとも一人は過去3年間支援業務に係る実績を有することが確認できるもの）を記載した書類（様式第3号）	
11	現に行っている業務の概要を記載した書類（申請年度から過去3年間の実績が確認できるもの）（様式第4号）	
12	債務保証業務を実施する者が家賃債務保証業者登録規程による登録を受けた家賃債務保証業者であることを証する書面（債務保証業務を自ら又は委託して実施する場合）	
13	指定申請者及びその役員又は職員が、指定基準第6条に適合している旨並びに指定基準第8条第二号及び第三号の規定を遵守することを誓約する書類（様式第5号）	
14	法第46条の規定により区分して経理する書類	
15	法第47条第1項に規定する帳簿の例となる書類	
16	個人情報取扱規程又はこれに準じる書類	
17	山梨県税の納税証明書（3ヶ月以内に発行された全ての県税（個人の県民税及び地方消費税を除く）に未納がないことの証明書）	
18	消費税の納税証明書（その3又はその3の3）（3ヶ月以内に発行された未納の税額がないことの証明書）	
19	その他支援法人の指定にあたって参考となる書類	
20	委任状（指定に係る手続き業務を委任する場合）（参考様式）	